

6 安心・安全

基本方針

大規模地震や集中豪雨などの自然災害、特殊詐欺などの犯罪、尊い命が失われる交通事故などから市民の生命、身体及び財産を守るため、関連機関との密な連携、地域の消防・防災・防犯力の強化、適切な初動対応に重点を置き、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。

6-1 消防・救急

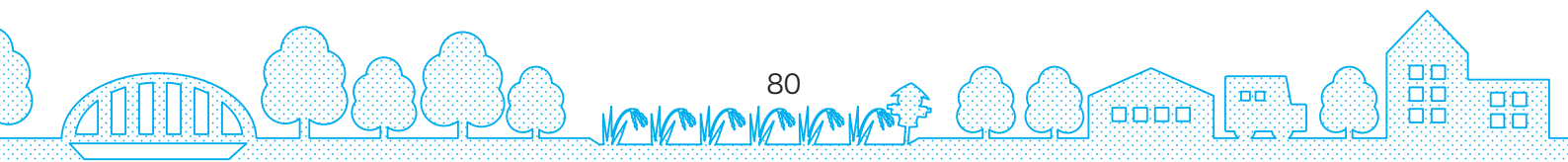
(1) 目標

高齢化の進展などに伴う救急需要の増加や、火災をはじめとする各種災害に対応できるよう消防力を強化することが求められています。

そこで、火災などの災害から市民の生命、身体及び財産を守るという消防の責務を果たすために必要な消防体制の充実・強化や防火意識の高揚・啓発を図るとともに、適切に初動対応できるように地域消防力を高め、市民が安心して暮らせるまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市消防本部消防計画	—



(3) 主な取組み

① 消防設備等の充実・強化

各種災害や高度化する救急需要に即応できるよう、必要な資機材の整備、地域の実情に即した消防・救急車両など設備面の充実及び救急救命士などの知識・技能の向上に努めます。また、災害による被害の軽減を図るため、耐震性を有する消防水利の整備、通信指令体制の強化などに努めます。

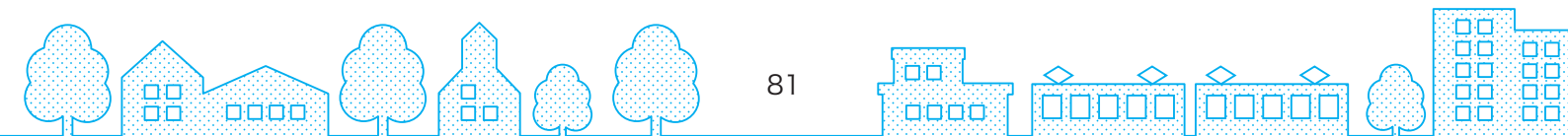
② 地域消防力の強化

消防団をはじめとした地域における自助・共助*による消防力を強化するため、災害時における救護所などの一般利用も想定した消防団詰所整備、本部支援団員*の機能強化、消防団員加入促進事業などを実施します。

③ 火災予防の推進

火災の発生を未然に防ぐため、病院や介護施設など災害弱者が利用する防火対象物等への立入検査を強化し、法令遵守の指導や意識啓発を行います。

また、防火意識の高揚・啓発を図るため、保育園や幼稚園への防火指導や少年消防クラブ*の県消防学校一日入校を実施します。



6-2 防災・治水

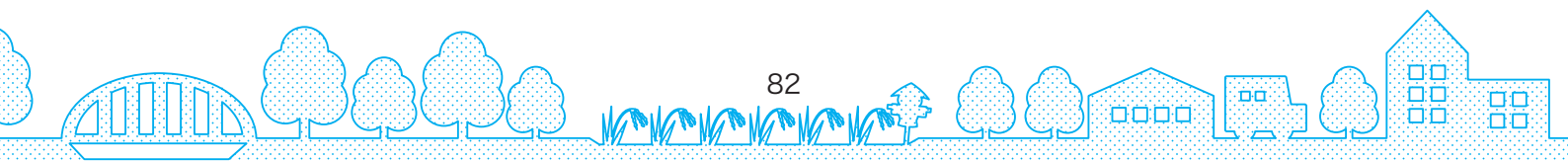
(1) 目標

南海トラフ地震の発生が予想される中、建物倒壊や火災に加えて液状化現象も懸念されます。加えて、近年は記録的な豪雨や大規模な台風による甚大な被害が全国各地で頻発しており、地域の防災力を強化する必要性が高まっています。

そこで、市民や企業、近隣自治体などとの連携を強化し、大規模災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を構築するとともに、河川整備や雨水排水対策など、一体的な取り組みによる効果的な水害対策を進めることで、大規模災害に対して安全なまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市地域防災計画	毎年更新
稲沢市業務継続計画（BCP）	毎年更新
稲沢市建築物耐震改修促進計画	2013（平成25）年度～2020年度
稲沢市総合治水計画	—



(3) 主な取組み

① 地域防災力の強化

地域防災力を強化するため、防災情報の提供や補助制度の啓発に努めて市民の防災意識を高めるとともに、防災ボランティアの育成や自主防災組織の充実を図ります。また、大規模かつ広域的な災害への対応体制を強化するため、近隣自治体や関係機関・企業などとの連携を進めます。

② 避難所等の機能向上

災害発生時における避難所などの機能向上及び円滑な避難誘導のため、小中学校に備蓄倉庫、避難所応急給水栓、避難誘導灯を整備するとともに、避難所等における簡易トイレや発電機などの資機材や食料、水の備蓄量を拡充します。

③ 建築物の耐震化の促進

住宅などの耐震化の促進を図るため、建築物の耐震診断及び耐震改修・除却の支援策の充実に努めます。

④ 浸水被害対策の推進

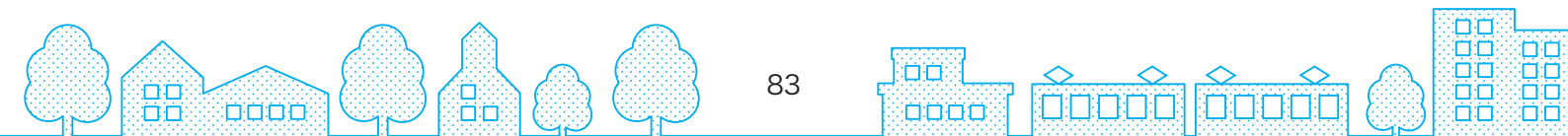
浸水被害の軽減のため、河川及び流域における雨水対策について、排水路改修や雨水貯留施設などの整備に努めます。

⑤ 災害対策拠点の整備

災害発生時における初動体制を強化するため、災害対策拠点を整備します。

▶関連する取組み

- 2-3-① 水道施設の耐震化……P.63
- 2-3-② 下水道の整備と維持管理……P.63



6-3 防犯・交通安全・暮らしの安全

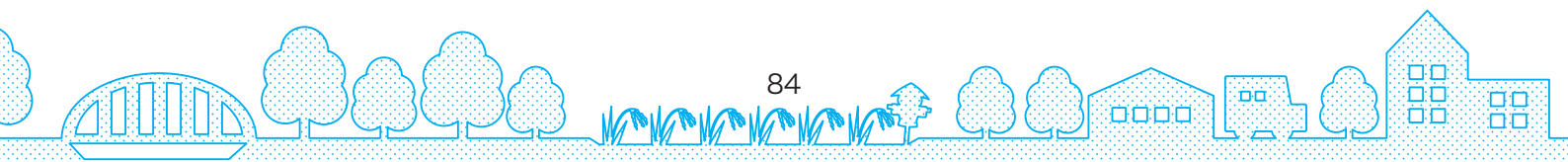
(1) 目標

住民同士のつながりが希薄になったことで、特殊詐欺をはじめとした様々な問題が発生しています。また、子どもや高齢者が被害者となる犯罪や交通事故の発生は後を絶ちません。

そこで、犯罪や交通事故を防止するため、必要な施設・設備を整備し、地域住民による防犯パトロールやスクールガード*活動を推進するとともに、市民への啓発や相談体制を強化し、日常生活において市民が不安を感じることなく、安心して暮らせるまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市交通安全計画	2016（平成28）年度～2020年度（以降更新）
稲沢市通学路交通安全プログラム	—



(3) 主な取組み

① 防犯活動の活性化及び防犯施設の整備

地域の防犯力を高めるため、市民による防犯ボランティア活動の活性化を図るとともに、大学や企業にも呼びかけ、新たな防犯ボランティア体制の構築を促します。また、各行政区内の防犯灯のLED化を進め、啓発活動などにより防犯に対する市民意識の高揚を促します。

② 交通安全活動の推進及び交通安全施設等の拡充

地域、学校、事業者、各種団体との連携を強化して自動車や自転車の運転マナー向上や、高齢者や児童生徒など歩行者への注意喚起を目的とした啓発活動を行います。特に、近年、高齢者が運転する自動車の交通事故の割合が多いことから、高齢者の交通事故防止に努めます。また、歩道や交通安全施設の拡充、踏切の改良など、道路の交通安全環境の整備に努めます。

③ 消費生活の安全強化

消費者の安全と安心を確保するため、消費者教育の推進及び啓発活動を強化します。また、消費生活センター*の機能強化を図り、消費者被害の未然防止や早期発見、迅速な救済に向けた相談体制を強化するとともに、行政機関・消費者団体など、地域の関係機関との連携を図ります。

④ 利用しやすい相談窓口の体制づくり

法律、行政、人権、不動産・登記など、市民が身近な諸問題に直面したときに、適切な専門知識を持つ相談員に気軽に相談できるような体制の強化に取り組みます。

